

第六世代税理士用電子証明書について

東京会会員全員に対して、11月4日（火）から順次、第六世代税理士用電子証明書の取得に必要な税理士認証カードが発送されます。

第五世代までと第六世代の主な違い

	第五世代まで	第六世代
ICカード発行対象者	電子証明書発行希望者	全会員
ICカード送達方法	本人限定受取郵便	一般書留郵便
電子証明書所在	ICカード内臓	クラウドサーバー
ICカード2枚発行	可能	不可 (マイナンバーカード併用)
ICカード二次利用	制約あり	制約なし
ICカード有効期間	5年	10年（電子証明書は5年）
署名の時のインターネット	不要	必要

支部長会・理事会・各単位会からの主な質問

- Q1. 税理士認証カードは2枚発行されないのはなぜか？
- Q2. 二次利用について日税連では、どのようなことを検討しているか？
- Q3. 全会員に送られて來ることだが、これまで電子証明書未取得者（特に所属税理士）に送られると何のことだかわからない可能性があるので、周知して欲しい。
- Q4. クラウドの認証サーバーのダウン等、システム障害は大丈夫か？
- Q5. 電子証明書のトラブルで期限内申告が出来ない場合、期限延長の対象となるか？
- Q6. 税理士認証カードは10年間有効といったが電子証明書も10年間有効か？
- Q7. 電子証明書の発行手続きはスマホでもできるか？
- Q8. 税理士認証カードの機能をスマホに取り込めるか？
- Q9. 電子証明書申込後、認証局の審査完了はどのように申請者に届くのか？
- Q10. 第六世代が使えるようになったら、第五世代のカードは破棄してもよいか？
- Q11. 電子証明書・税理士認証カードの再発行が必要な場合はどのような時か？
- Q12. ICカードリーダーライターの買換えは必要か？
- Q13. Windows11が対応OSとなっているが、Windows10でも使用可能か？
- Q14. 退会者・処分者から税理士認証カードを回収する必要はあるか？

第六世代税理士用電子証明書の取得の流れ



税理士認証カード (赤色のICカード)

第六世代税理士用電子証明書の申込みに必要です。お手元にご準備ください。

日税連ホームページから「第六世代税理士用電子証明書 管理ツール」をダウンロードし、パソコンにインストールしてください。

有効な第五世代税理士用電子証明書または
マイナンバーカードをお持ちの場合

左記に該当しない場合

オンライン申込み

第五世代税理士用電子証明書 (紫色のICカード)



※第五世代電子証明書を利用した申込みは令和8(2026)年3月31日までです

マイナンバーカード



※(別紙3)Q10をご確認ください

管理ツールを起動後、税理士認証カードでログインし、第五世代税理士用電子証明書またはマイナンバーカードを使用してオンラインによる申込みを行ってください。

書面申込み

利用申込書等+公的書類を郵送で提出する方

<申込者全員必要なもの>

- ①利用申込書
- ②印鑑登録証明書
- ③住民票の写し等

管理ツールから利用申込書(①)を印刷後、必要事項を記入・実印を押印のうえ公的書類(②③)を添付し日税連に提出してください。

申込データ・申込書類について認証局の審査を実施 ※申込状況により審査期間は変動します

電子証明書の発行(リモート署名登録)

申込内容に不備がなければ認証局の審査が完了し、電子証明書の発行が可能となります。

管理ツールからリモート署名登録を行い、第六世代税理士用電子証明書の発行手続を完了してください。

※審査の進捗状況及び審査結果は、管理ツールから確認が必要です (別紙3)Q11参照

マイナンバーカードの利用登録 【推奨】

第六世代税理士用電子証明書の発行後、マイナンバーカードを利用登録することで、税理士認証カードの万が一の破損・紛失に備えることができます。管理ツールから利用登録を行ってください。

※税理士認証カードは税理士本人を証明するためのもので、税理士会員一人1枚の発行となります

手続完了

第六世代税理士用電子証明書をe-Tax等に登録後、税理士認証カードを使って電子署名が可能です。

※第六世代税理士用電子証明書の取得に必要な各種マニュアルは別途準備しています



管理ツールインストール・動作確認マニュアル

「第六世代税理士用電子証明書 管理ツール」とは

- 税理士認証カード・第六世代税理士用電子証明書を利用・管理するために必要なクライアントソフトです。
- 管理ツールから第六世代税理士用電子証明書の申込み、申込進捗状況の確認、証明書の動作確認等が可能です。
- 日本税理士会連合会のホームページからダウンロードし、ご利用のパソコンにインストールしてください。
- 管理ツールで税理士認証カードの動作確認を行うためには、①インターネットに接続したパソコン（Windows 11）、②ICカードリーダライタ、③税理士認証カードの暗証番号(PIN)が必要です。

管理ツールインストール

1 日税連のホームページにアクセス

「第六世代税理士用電子証明書」⇒
「管理ツール ダウンロード」をクリック



2 以下のユーザー名・パスワードを入力

(Windows 11での表示)

ユーザー名 : taxnzb
パスワード : taxnzb



※ユーザー名・パスワードは税理士会員共通です。

3 下記画面の「ファイルを開く」をクリックでインストール開始

(Windows 11での表示)

ダウンロードボタンをクリック

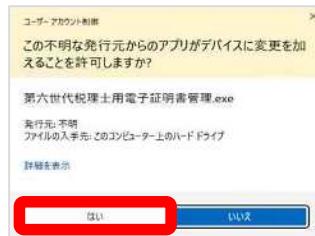


「ファイルを開く」をクリック

4 「OK」をクリック



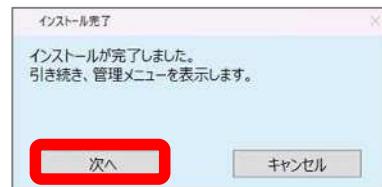
5 「はい」をクリック



パソコンの設定により、デバイスに変更を加えることの許可として、管理者のユーザー名とパスワードを求める画面が表示されることがあります。

※管理者アカウントのパスワードは各パソコンに設定されていますので、事務所のネットワーク管理者等にご確認ください。

6 「次へ」をクリックで完了



7 管理ツールが起動

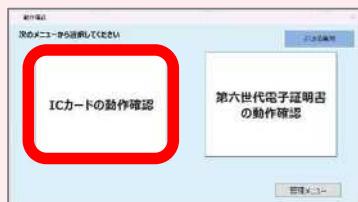


カードの動作確認

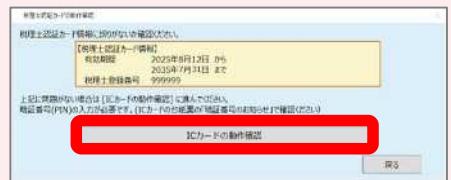
1 管理ツールを起動 ⇒ 「証明書の動作確認」をクリック



2 「ICカードの動作確認」 ⇒ 「次へ」をクリック



3 「ICカード動作確認」をクリック

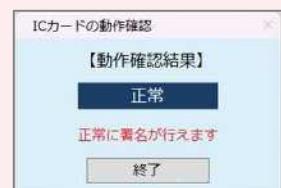


4 暗証番号(PIN)を入力 「OK」をクリック



※暗証番号(PIN)入力を15回誤るとカードがブロックされます。解除するためにはブロック解除コードが必要です。

5 確認結果画面に「正常」と表示されていることを確認



第五世代税理士用電子証明書を利用した

第六世代税理士用電子証明書オンライン申込マニュアル

申込受付期間
2025.8.1～2026.3.31電子証明書を申込むための
事前確認・準備

- 税理士用電子証明書は、税理士名簿に登録されている情報に基づき審査を行い、発行します。
 - 電子証明書の申込みにあたっては、必ず税理士名簿が最新の情報であることをご確認ください。
 - 税理士氏名、自宅住所等に変更がある場合は、事前に税理士会に変更登録申請が必要です。
- ※税理士名簿情報の反映には一定の時間を要しますので、余裕をもってお申込みください。

1 インターネットに接続した
パソコン
(Windows 11)2 税理士認証カード対応
ICカードリーダライタ

※パソコンで使用できる環境設定を行って、あらかじめ接続してください。

3 パソコンにインストールした
管理ツール

※インストールの方法は、「管理ツールインストール・動作確認マニュアル」をご確認ください。

4 有効な
税理士認証カード

※暗証番号(PIN)をご用意ください。

5 有効な
第五世代税理士用
電子証明書

※暗証番号(PIN)をご用意ください。

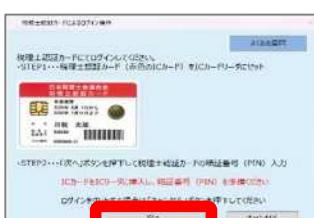
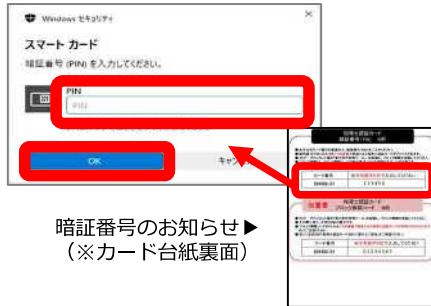
1 管理ツールを起動

起動方法①
デスクトップの「第六世代税理士用電子証明書管理」ショートカットをクリック

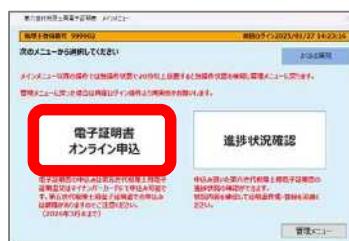
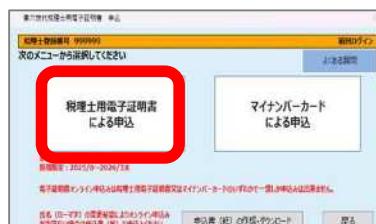
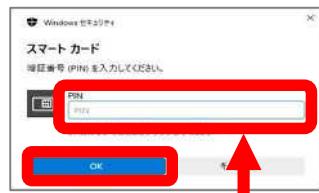
起動方法② (Windows11)
Windowsの[スタートボタン]から
[すべてのアプリ]をクリックし選択

2 「電子証明書申込・リモート署名登録」
をクリック3 税理士認証カードをICカードリーダ
ライタにセット

4 「次へ」をクリック

5 税理士認証カードの暗証番号(PIN)
を入力し「OK」をクリック

初回ログイン時は、税理士認証カードの加入者利用規定が表示されます。内容を確認し、を入れて「次へ」をクリックしてください。

6 「電子証明書オンライン申込」
をクリック7 「税理士用電子証明書による申込」
をクリック8 全ての注意事項を確認し、
「暗証番号(PIN)の入力」をクリック9 第五世代税理士用電子証明書を
ICカードリーダライタにセット10 第五世代税理士用電子証明書の
暗証番号(PIN)を入力して「OK」
をクリック (電子署名を用いた
申込みに進む)

第五世代税理士用電子証明書(ICカード)を2枚以上取得している場合は、カード番号に対応した暗証番号(PIN)をご入力ください。

11 1～4の項目を全て確認し、
を入れて「次へ」をクリック

12 申込情報を確認し「次へ」をクリック

13 申込内容を確認し「送信」をクリック

14 第五世代税理士用電子証明書の暗証番号(PIN)を入力して「OK」をクリックし、電子署名を付与

15 「利用申込書確認・印刷」をクリック

16 「印刷」を実行

※印刷物の郵送は不要です。

17 「OK」をクリックし、申込完了

申込完了後、認証局の審査が完了次第、
電子証明書の発行（リモート署名登録）
の実施が必要です。

電子証明書の発行（リモート署名登録）

手続3

申込内容に不備がなければ認証局の審査が完了し、電子証明書の発行が可能となります。
以下のとおり、電子証明書作成及びリモート署名登録を実施してください。

※申込状況により審査期間は変動します。審査の進捗状況は管理ツールからご確認ください。
※電子証明書を発行するために必要な作業となります。審査完了後、必ず実施をお願いします。

1 管理ツールを起動し「電子証明書申込・リモート署名登録」をクリック

2 税理士認証カードをICカードリーダライタにセットし「次へ」をクリック

3 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を入力し「OK」をクリック

4 「進捗確認」をクリック

※次の画面で審査状況が確認できます。

「電子証明書は、審査中です。」と表示された場合は認証局の審査完了をお待ちください。
「電子証明書の審査が完了しました。」と表示された場合は以後の作業を進めてください。

5 「電子証明書作成・リモート署名登録」をクリック

6 「開始」をクリック

7 「税理士用電子証明書登録内容情報」を確認し「登録」をクリック

8 「次へ」をクリック

9 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を入力し「OK」をクリック

10 「次へ」をクリック

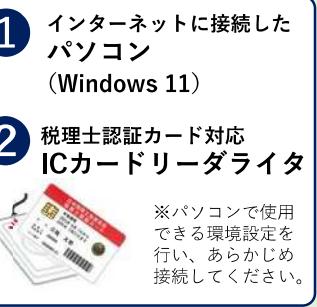
11 「OK」をクリックで、登録完了

第六世代税理士用電子証明書

マイナンバーカード利用登録マニュアル

税理士認証カードの予備として、マイナンバーカードの利用登録をご検討ください。

第六世代税理士用電子証明書の発行後、マイナンバーカードを登録することで、税理士認証カードの万が一の破損・紛失に備えることができます。本利用登録にあたり、以下の①～⑤をご準備ください。なお、マイナンバーカードをパソコンで読み込むためには、「利用者クライアントソフト」のインストールが必要です。インストール方法は<https://www.jpki.go.jp/download/win.html>をご確認ください。

<p>1 インターネットに接続したパソコン (Windows 11)</p>  <p>※パソコンで使用できる環境設定を行い、あらかじめ接続してください。</p>	<p>3 パソコンにインストールした管理ツール</p>  <p>※インストールの方法は、「管理ツールインストール・動作確認マニュアル」をご確認ください。</p>	<p>4 有効な税理士認証カード</p>  <p>※暗証番号(PIN)をご用意ください。</p>	<p>5 有効なマイナンバーカード</p>  <p>※署名用電子証明書のパスワード(6～16桁)をご用意ください。</p>
--	--	---	---

1 管理ツールを起動

起動方法①
デスクトップの「第六世代税理士用電子証明書管理」ショートカットをクリック

起動方法② (Windows11)
Windowsの[スタートボタン]から
[すべてのアプリ]をクリックし選択



2 「電子証明書申込・リモート署名登録」をクリック



3 税理士認証カードをICカードリーダライタにセット



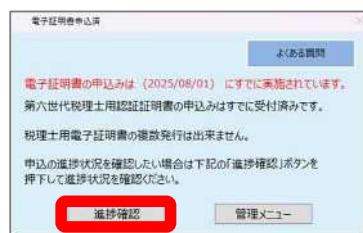
4 「次へ」をクリック



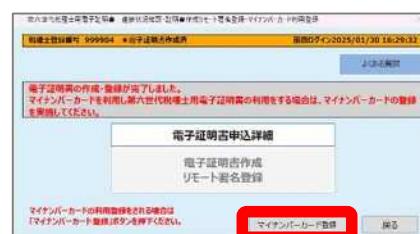
5 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を入力し「OK」をクリック



6 「進捗確認」をクリック



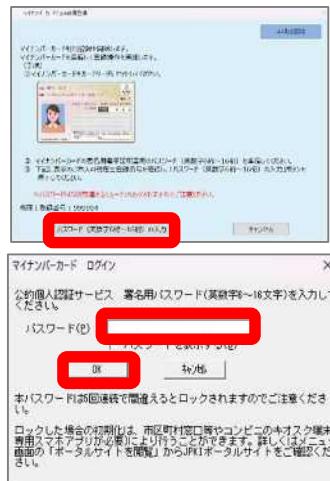
7 「マイナンバーカード登録」をクリック



8 マイナンバーカードをICカードリーダライタにセット

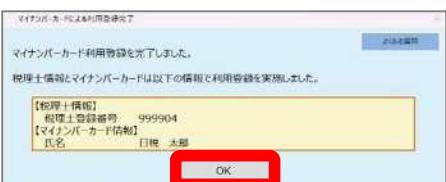


9 「パスワード(英数字6～16桁)の入力」をクリック (電子署名を用いた登録に進む)



※マイナンバーカードはパスワードを5回連続で間違えると署名用電子証明書として使用できなくなりますのでご注意ください。

10 利用登録完了画面を確認し「OK」をクリック



利用登録後の画面表示

メインメニューで「マイナンバーカード利用登録済」と表示

